

平成 30 年度 市民意識調査

市民主体のまちづくりについて

平成 30 年 12 月

北 九 州 市

は　じ　め　に

北九州市では、市民の意見を今後の市政運営に役立てるため、毎年「市政評価と市政要望」及び「特定テーマ」についての市民意識調査を実施しています。

「特定テーマ」調査では市政の重要事項を取り上げており、本年度は、「市民主体のまちづくりについて」というテーマで調査を行い報告書にまとめました。

市では、「市民主体のまちづくり」を進めていくための基本ルールとなる「北九州市自治基本条例」を定め、平成22年10月1日に施行しました。

条例では「市民主体のまちづくり」を実現するため、「情報共有」「市民参画」「コミュニティの活動」等を積極的に推進することとしています。

今回の調査で寄せられた市民の皆さまからのご意見については、市民主体のまちづくりの推進に向けた課題を把握し、今後の施策検討に役立てていきたいと思います。

アンケート調査にご協力くださいました皆さま方に、厚くお礼申し上げます。

平成30年12月

北九州市長 北橋 健治

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の設計	1
3 調査の実施	3
4 回収結果	4
II 調査結果	5
1 回答者の構成	5
2 調査の結果	6
(2) 北九州自治基本条例の認知度	6
(3) 自治のあり方（市民と行政の役割分担）	10
(4) 自治を進めるために必要なこと	14
(5) 市が発信する情報の入手先	18
(6) 市が発信する情報のうち、興味のあるもの	22
(7) 市が発信する情報の分かりやすさ	27
(8) 市が発信する情報の量	31
(9) 市の情報発信の方法について、改善が必要なもの	35
(10) 市政への関心の度合い	39
(11) 市民参画の機会	43
(12) 市民参画の経験の有無	47
(13) 市民の意見等が市政に反映されていることへの満足感	50
(13) -1 反映されていないと感じる理由	54
(14) 市政に意見等を提出したいと考えるか	57
(14) -1 どういった方法で市政に意見等を提出したいか	61
(14) -2 市政に意見等を提出しようと思わない理由	64
(15) 市民参画を進めるために必要なこと	68
(16) 地域活動への参加経験の有無	72
(16) -1 どういった地域活動に参加したことがあるか	76
(16) -2 地域活動に参加している理由	80
(16) -3 地域活動に参加したきっかけ	83
(16) -4 地域活動に参加しない理由	87
(17) 地域活動を支える大切な団体は何か	92
(18) 自治会・町内会の活動内容の認知度	96
(18) -1 知っている自治会・町内会の活動	100
(19) 自治会・町内会への加入状況	104

(19) -1 加入していない理由	108
(20) 住民主体のまちづくりの必要性	112
(20) -1 住民主体のまちづくりは必要ないと考える理由	116
(21) 住民主体のまちづくりを進めるため行政がやること	119
(22) 「SDGs」の認知度	124
(22) -1 「SDGs」を見聞きした媒体や場所	128
3　まとめ	131

資料編

1　クロス集計表	136
2　調査票	169

市民主体のまちづくりについて

I 調査の概要

1 調査の目的

北九州市では、毎年度、特定テーマについて市民意識調査を実施している。平成 30 年度は「市民主体のまちづくりについて」というテーマで実施した。

本市では、「市民主体のまちづくり」を進めていくための基本ルールとなる「北九州市自治基本条例」を定め、平成 22 年 10 月に施行した。同条例において、市は、「市民主体のまちづくり」を実現するため、「情報共有」「市民参画」「コミュニティの活動」等を積極的に推進することとしている。

そこで今年度は「市民主体のまちづくりについて」をテーマとし、市民が市政やまちづくりに関心を持つために必要な情報発信の方法や内容（情報共有）、市政に対する市民の意見や提案を市政に反映させる仕組み（市民参画）、また、市民が地域のまちづくりに参加しやすくなる環境等について、市民の意見を把握し、今後の施策検討の資料とするために本調査を実施したものである。

2 調査の設計

(1) 調査票

この調査は、郵送調査で実施するため設問をできるだけ整理し、以下 4 分野 30 項目の設問で構成した。

なお、問 1 については、例年実施している「市政評価と市政要望」の設問であり、別途報告書作成を行っている。（調査票：巻末参照）

今年度調査項目

「北九州市自治基本条例」と「自治」について	
問 2	北九州市自治基本条例の認知度
問 3	自治のあり方（市民と行政の役割分担）
問 4	自治を進めるために必要なこと
「情報共有」について	
問 5	市が発信する情報の入手先
問 6	市が発信する情報のうち、興味のあるもの
問 7	市が発信する情報の分かりやすさ
問 8	市が発信する情報の量
問 9	市の情報発信の方法について、改善が必要なもの
「市民参画」について	
問 10	市政への関心の度合い
問 11	市民参画の機会
問 12	市民参画の経験の有無

問 13	市民の意見等が市政に反映されていることへの満足感
副問 1	反映されていないと感じる理由
問 14	市政に意見等を提出したいと考えるか
副問 1	どういった方法で市政に意見等を提出したいか
副問 2	市政に意見等を提出しようと思わない理由
問 15	市民参画を進めるために必要なこと
「住民主体のまちづくり」について	
問 16	地域活動への参加経験の有無
副問 1	どういった地域活動に参加したことがあるか
副問 2	地域活動に参加している理由
副問 3	地域活動に参加したきっかけ
副問 4	地域活動に参加しない理由
問 17	地域活動を支える大切な団体は何か
問 18	自治会・町内会の活動内容の認知度
副問 1	知っている自治会・町内会の活動
問 19	自治会・町内会への加入状況
副問 1	加入していない理由
問 20	住民主体のまちづくりの必要性
副問 1	住民主体のまちづくりは必要ないと考える理由
問 21	住民主体のまちづくりを進めるために行行政がやること
問 22	「SDGs」の認知度
副問 1	「SDGs」を見聞きした媒体や場所
フェイシート	性別・年齢・居住歴・職業・居住区

(2) 標本設計

[調査対象者]

市内に居住する 18 歳以上の男女 3,000 人

[標本抽出]

平成 30 年 5 月 31 日現在の住民基本台帳（811,888 人）をもとに 3,000 人を等間隔抽出

行政区別の設定標本数

区分	居住人口	抽出標本数	構成比
門司区	85,797 人	304 人	10.1 %
小倉北区	156,182	555	18.5
小倉南区	176,884	661	22.0
若松区	70,344	274	9.1
八幡東区	58,348	221	7.4
八幡西区	214,192	798	26.6
戸畠区	50,141	187	6.2
計	811,888	3,000	100.0

（注 1）居住人口は 10・20 歳以上人口で抽出リード件数である。

（注 2）構成比の単位未満は四捨五入で表示したため、計と各区の合計は必ずしも一致しない場合がある。

(3) 調査方法

郵送調査法

3 調査の実施

この調査は、北九州市広報室広聴課と総務局総務部総務課が主体となり実施したものである。

(1) 実査

調査開始 平成 30 年 6 月 19 日

督促状発送 平成 30 年 7 月 9 日

回答期限 平成 30 年 7 月 16 日

(2) 集計・分析

集計、分析・コメントは株式会社東京商工リサーチが実施した。

※数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内容の合計は必ずしも一致しない場合がある。

※サンプル数が少ない属性（10 人未満）の回答については、コメントでは触れないこととする。

4 回収結果

発送標本数 3,000 票のうち、回収標本総数は 1,068 票であった。このうち有効回収数は、1,053 票で、有効回収率は 35.1% であった。(昨年度は有効回収数 1,201 票、有効回収率は 40.0%)

なお、行政区別回収状況は、下表のとおりである。

行政区別回収状況

区分	設定標本数	有効回収数	有効回収率
門司区	304 人	110 人	36.2 %
小倉北区	555	183	33.0
小倉南区	661	222	33.6
若松区	274	98	35.8
八幡東区	221	84	38.0
八幡西区	798	291	36.5
戸畠区	187	65	34.8
計	3,000	1,053	35.1